

生ごみ処理容器等購入費補助金

各家庭から排出される生ごみの減量を促進するため、生ごみ処理容器等を購入する家庭に補助金を交付します。

補助金の交付対象

- 市内に住所を有し、かつ、居住している方
- 減量・堆肥化した生ごみを、責任をもって自ら処理できる方



補助金額等

- (1) 生ごみ処理容器（コンポスター、密閉容器等）
購入費の3分の2（100円未満切り捨て）、ただし、上限額3,000円
- (2) 電動式生ごみ処理機（家庭用）
購入費の2分の1（100円未満切り捨て）、ただし、上限額30,000円



補助金申請の流れ ※申請は、購入前に必要となりますのでご注意ください。



まめ知識

ごみを減らす「3R作戦」

1 Reduce (リデュース)：資源消費を減らす

- ・買い物には、マイバッグを持参し、過剰包装を断り、簡易包装にする。
- ・使い捨て商品は、なるべく使わず、同じ用途ならリサイクル製品などを選ぶ。
- ・詰め替え商品など、廃棄する割合の少ない製品を選ぶ。



2 Reuse (リユース)：再使用する

- ・いらなくなった紙は、メモ用紙として使う。
- ・リターナブルびんを使用した製品を選ぶ。
- ・まだ使えるものは、知人にゆずるか、バザーやフリーマーケットなどへ提供する。

3 Recycle (リサイクル)：再生利用する

- ・空き缶や空きびんは集団資源回収や資源物収集日に出す。
- ・古新聞や段ボールなどの古紙は、まとめて束ね、集団資源回収や資源物収集日に出す。
- ・生ごみは、処理容器などを利用し、堆肥として活用する。
- ・町内会などの集団資源回収に積極的に参加する。
- ・ペットボトルや食品トレイはスーパーなどの店頭回収を利用する。



資源物回収事業推進奨励金

地域のリサイクル活動である資源物回収事業を推進するため、事業に取り組む団体に奨励金を交付しています。

資源物回収事業とは…

町内会、老人クラブ、スポ少、子供会、PTAなど営利を目的としない団体が、各家庭の協力により排出される新聞・雑誌などの紙類、カン・ビン類、金属類などの資源物を市の資源物収集とは別に集め、資源回収業者に有償で引き渡す活動です。

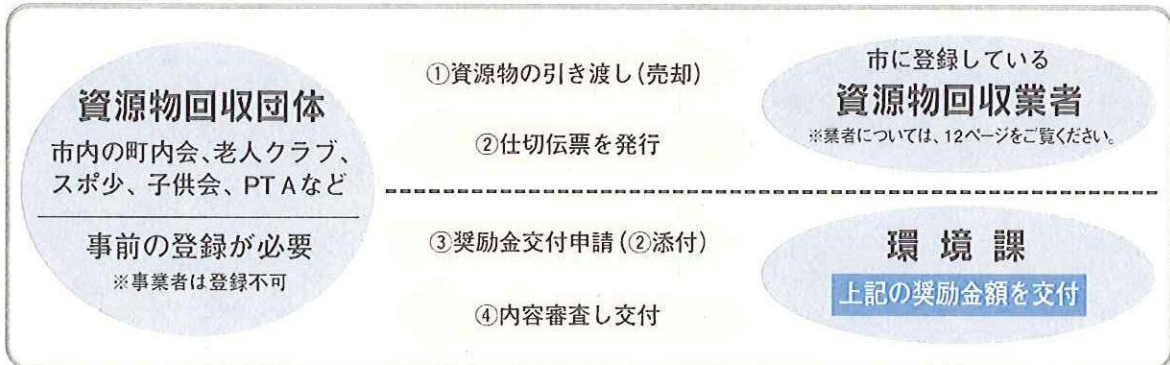
奨励金の交付対象団体

市内に住居を有する者で組織し、資源物回収事業を行う団体
(例) 町内会、老人クラブ、スポ少、子供会、PTAなど

奨励金額

4月1日～翌年3月31日までに資源回収業者に売却した合計金額のうち、紙類については40%以内、その他の資源物については30%以内(100円未満は切り捨て)の額

奨励金交付までの流れ ※実施団体は事前登録が必要です。



ごみ箱集約化推進事業補助金

ごみ箱の集約化を促進し、ごみ集積所の削減によるごみ収集の効率化を推進するとともに、市民の主体的な環境美化意識の向上とごみのないきれいなまちづくりを推進するため、ごみ箱を製作又は購入する町内会等に補助金を交付します。

補助金の交付対象

個別収集箇所又は複数のごみ箱を1か所に集約するためのごみ箱の新設(基準として10世帯以上で利用するごみ箱の新設を想定)

補助金の額

ごみ箱の製作又は購入に要する経費の2分の1以内、ただし、50,000円を限度とします。(1,000円未満切り捨て)

※補助金及び奨励金の申請・ご相談は、市環境課までお気軽にお問い合わせください。